

公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団
市立伊丹ミュージアム（仮称）WEB サイト構築業務
企画提案実施要領

1. 業務の目的

令和4年4月に開館を予定している市立伊丹ミュージアム（仮称）の情報発信の拠点として、複合的なミュージアムにふさわしく情報を発信する側、受信する側ともにわかりやすい／使いやすいWEB サイト構築を計画している。

そこで、公募型企画提案（プロポーザル）方式の選定を採用し、優れた企画提案を広く求め、画提案の内容や価格等を総合的に評価し、最も優れた企画提案を行った者をWEB サイト構築業務の委託業者として採用する。

2. 業務の概要

(1) 業務の名称

市立伊丹ミュージアム（仮称）WEB サイト構築業務

(2) 業務内容

市立伊丹ミュージアム（仮称）WEB サイト構築業務仕様書に定めるところによる

(3) 委託契約期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(4) 委託見積限度額

本業務の委託見積限度額は、3,729,000円（消費税及び地方消費税込み）とする。

但し、この金額は契約時の予定価格を示すものではない。

なお、レンタルサーバ料金、既存のハードウェア・ソフトウェア保守等に係る費用は、別途、仕様書記載のとおり当館が契約を行うものとする。仕様書記載以上のサーバ等が必要な場合は、見積書にその旨を記載のこと。

また、仕様書に定めるもののほか、追加提案等がある場合は、企画提案書に追記すること。

(5) 提出先及び問い合わせ先

〒664-0895

兵庫県伊丹市宮ノ前1丁目1番3号 東りいたみホール内

公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団

事業企画課 担当：権田

電話 072-778-8788 メール gonda@itami-cs.or.jp

(6) 企画提案書の提出

①企画提案書 8部

※トップページデザイン案を作成し、提案書に明記のこと。ただし、デザイン詳細は受託事業者と協議の上、決定する。

②会社概要、導入実績 8部

③見積書、設計書 8部（原本1部、写し7部）

④導入後の年間保守経費 8部（原本1部、写し7部）

(7) 企画提案書の提出期限及びプレゼンテーション

①事前説明受付期間

令和3年9月9日午後5時まで

※上記のメールアドレスまで連絡のこと。

②企画提案エントリー ※エントリーシート様式あり

令和3年9月13日午後5時まで

③企画内容の説明（プレゼンテーション）

令和3年9月17日

※9月14日までに企画提案エントリーされた方に対して、速やかに17日の説明時間の調整を行う。

※東りいたみホールへ来館した上、1業者あたり質疑を含めた45分で説明を行う。

(8) 選考方法

企画提案書及び説明内容に基づき公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団スタッフほか審査、採点し、最高得点を得た者を委託業者として決定するものとする。なお、審査にあたる採点の点数配分については、次のとおりとする。

- a.全般 30点（企業実績、実現性、将来性、安全性）
- b.構築業務 40点（スケジュール、デザイン、コンテンツ制作）
- c.運営サポート 20点（CMS 運営管理方法）
- d.価格 10点（見積金額、導入後の費用）

(9) その他

企画提案書の作成・提出、プロポーザルへの参加等にかかる一切の経費は企画提案者の負担とする。また、提出書類は返却しないものとする。

企画提案書提出後の提出書類の変更、差し替えは認めない。

公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団
市立伊丹ミュージアム（仮称）
WEB サイト構築業務委託仕様書

現在の伊丹市立美術館、伊丹市立工芸センター、伊丹市立伊丹郷町館、柿衛文庫、伊丹市立博物館を統合した新たな施設として令和4年4月に開館を予定している市立伊丹ミュージアム（仮称）の情報発信をすべく新たにWEBサイトを構築する。本仕様書は、構築に向けての概要を示したものであるが、目的の達成に向けて受託業者が提案した内容を公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団（以下、「財団」という。）と協議の上、作業を実施するものとする。

1. 現状の分析

現在の伊丹市立美術館、伊丹市立工芸センター、伊丹市立伊丹郷町館、柿衛文庫、伊丹市立博物館は、それぞれの施設が個別に設置されていることから施設毎のWEBサイトを構築している。伊丹市立美術館、伊丹市立工芸センター、柿衛文庫については、それぞれでドメインを取得し、CMS(WordPress)による運営を行なっているものの、伊丹郷町館においては財団ドメイン配下にHTMLのタグ打ちによる作成、博物館においては伊丹市役所で構築しているシステム（SMARTVALUE）を使用している。

スマートフォンの普及率が高まり、スマホでホームページを確認している層が増えているが、スマホに対応したページを構築しているのは工芸センターのみになっている。また、工芸センターと伊丹郷町館において、無料で使用できるブログを使用している為、施設に関係しない広告が掲載されている。

また近年、催される企画展や講座の情報をより充実させるサイト構築が必要となっているとともに、取り組んでいる事業の内容が伊丹市民にとって見やすいサイトが求められていることから、WEBサイトをコンテンツ・マネジメント・システム（以下「CMS」という。）を採用した構築により、利用者サービスの向上を図るものとする。

(1) 伊丹市立美術館

<https://artmuseum-itami.jp/>

(2) 伊丹市立工芸センター

<https://mac-itami.com/>

<https://blog.goo.ne.jp/craftshop>

http://blog.livedoor.jp/itami_college_of_jewellery/

(3) 伊丹市立伊丹郷町館

<http://itami-cs.or.jp/itami-gochou/>

<https://blog.goo.ne.jp/gochokan>

(4) 柿衛文庫

<http://www.kakimori.jp/>

(5) 伊丹市立博物館

<https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/EDSHOGAI/EDMUSEUM/index.html>

2. 基本事項

(1) 委託業務の名称

市立伊丹ミュージアム（仮称）WEB サイト構築業務（以下「本業務」という。）

(2) 基本理念

市立伊丹ミュージアム（仮称）で行われる「展示」「講座」「イベント」に対して、市内外から多くの方の来館を促す、市民・利用者からわかりやすく、見やすいWEBサイトの実現を目指す。芸術に対して興味や関心、親しみを持っていただけるように、当館の魅力を発信していく。

(3) 基本方針

a. ミュージアムとして総括的な情報発信を行う

「市立伊丹ミュージアム（仮称）」（以下、「当館」という。）に対して、興味や関心、親しみを持ってもらえるように、魅力を発信する機能や仕組みをつくる。参考資料（構築階層）を参照に提案を行うこと。

b. 閲覧者への配慮を重要視する

多様化する利用環境（パソコン機種、OS、ブラウザ、通信回線等）に配慮し、利用者の視点に立ち、誰にでもわかりやすく、使いやすいWEBサイトを構築する。

c. 拡張性を確保する

閲覧者及び当館職員のニーズの多様化や高度化、情報発信の状況変化等、将来的な変化にも柔軟に対応できる拡張性を確保する。

3. WEB 環境

(1) サーバ要件

レンタルサーバさくらインターネット

ビジネスプラン（500GB）

MySQL（20 個）

CGI（Perl、Ruby、Python、PHP）

※詳細は、さくらインターネットのWEBサイトを各自、確認のこと。

※メールサーバーとの共用となる旨、留意のこと。

(2) 回線要件

NTT コミュニケーションズ フレッツ光ネクスト

(3) 端末要件

- ①DOS/V OS : Microsoft Windows10 (64bit) / プロセッサ : Intel Core i5
- ②Apple MacBook Pro OS : macOS Catalina 以降 / プロセッサ Intel Core i5

(4) 対応ブラウザ

- ①パソコン : Microsoft Edge、Safari、Firefox、Google Chrome
- ②スマートフォン : iOS、Android OS

4. 画像素材

以下の素材については、当館より受託者へ無償で提供する。この素材以外に必要な場合は受託者の負担によって調達のこと。

- ① ミュージアム図面データ (PDF 形式)
- ② イラストデータ (AI 形式) ※使用しなくてもよい

5. スケジュール

スケジュールは以下を予定。なお、詳細は受託者と協議の上、決定する。

- (1) 令和3年11月末まで 現状分析・基本設計
- (2) 令和3年12月末まで システム構築・コンテンツ移行等
- (3) 令和4年2月末まで システム操作研修 (1回目)
外観及び館内素材写真撮影 (3月末に延期の可能性有)
- (4) 令和4年3月中旬まで コンテンツ入力、プレ公開
- (5) 令和4年3月末まで システム操作研修 (2回目) ※業務完了
- (6) 令和4年4月1日まで 新システムのWEB公開
- (7) 令和4年6月30日まで 導入後のフォローアップ

6. 業務内容

(1) 再構築計画等

- ① 現行ホームページの調査分析。
- ② 再構築計画 (新旧サイトの移行スケジュール等) の作成。
- ③ 本業務の実施体制の整備。

(2) 企画・デザイン

- ① ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮したホームページ全体の企画及びデザイン
- ② 当館名称を記載する際に通常使用するオフィシャル表記となるデザイン化された文字組みを日本語、英語の2ヶ国語で制作
- ③ 当館の略称を使用したロゴマークと、文字を使用しない図像のみのシンボルマー

クの2種類を制作

- ④ 当館へのアクセスマップデータ（イラストレーター形式、PDF形式）を制作
- ⑤ 当館のフロアマップデータ（イラストレーター形式、PDF形式）を制作
- ⑥ 基本デザインとサイト設計（サイト・ページ構成、デザイン、配色等）
 - a. サイト全体のデザインについては、サイトの全体構成、掲載項目の整理、閲覧者のアクセシビリティ・ユーザビリティ等を考慮すること。
 - b. サイト全体として、標準化・統一化されたページデザインとすること。
 - c. 閲覧者が当館の様々なイメージを感じ取れるようなデザインをサイト全体に盛り込むことができること。
 - d. サイズは1024×768ピクセルを基本とするが、800×600ピクセル表示であっても横スクロールが発生しない可変デザインとすること。
 - e. 各ナビゲーションのデザインは、トップページに対応したものとすること。

（3）プロジェクト管理

- ① 再構築及びデータ移行等の進捗管理
- ② サイト運営や運用管理等を最適化するためのコンサルティングの実施

（4）コンテンツ制作

- ① トップページ及び下位ページの制作。制作にあたっては、構築参考図を基本とする。また、閲覧者にとっての使いやすさを優先し、タイトルを見ただけでコンテンツの内容を想像できるカテゴリ分類となるよう、設計を行うこと。
- ② 複数のアクセス経路から目的のコンテンツに到達できること。
- ③ 静的ページの英語への翻訳を行うこと。（全体で2,000ワード程度）
- ④ 各項目は、受託者からの提案を元に協議を行い、決定するものとする。

（5）外観及び館内素材写真撮影

- ① 素材となる写真として、外観および館内（俳諧俳句ひろば・歴史常設展示室・アトリエ・旧岡田家 / 酒蔵・旧石橋家 / カウンター・クラフトショップ / 庭園）の撮影を行い、各ページに組み入れること。
- ② 上記写真データを提供すること。
※ただし、工事の関係上、撮影時期が公開前には難しい可能性がある。その場合は、当館と受託者で協議の上、公開後に組み込めるよう調整する。

（6）CMSの導入

- ① CMSによるシステム構築（導入、設定、カスタマイズ、環境構築等）なお、CMSを利用する職員数やページ数の増加によって、ライセンス料金が発生しないこと。
- ② コンテンツの作成・更新・管理等が容易に行え、操作性に優れていること。また、将来、他社のCMSへ移行する場合も想定し、データの抽出方法及びデータ形式の汎用性等に配慮のこと。

- ③ WordやExcelの操作感覚での入力・更新やコピー&ペーストによる操作・処理も行えるなど、作業効率の向上及び省略化が図られること。
 - ④ 公開予約、公開期限、サイトマップの自動生成等の管理機能が充実していること。
 - ⑤ 検索エンジン、バナー広告、カレンダー機能、地図検索、動画配信等の付加機能が設定できること。
 - ⑥ 問い合わせフォーム（少なくとも4ページを想定）を設定すること。
 - ⑦ スマートフォンに対応したページが自動生成できること。
 - ⑧ カスタマイズ経費や保守・運用経費が抑制できるシステムであること。
 - ⑨ バックアップを目的としたデータの一括ダウンロードができること。
- (7) データ移行・適用作業
- ① 現行コンテンツの精査分析。
 - ② コンテンツ用のデータについては当館より提供され、適用作業を行う。
 - ③ サイトマップの設計・個別ページの構築。
- (8) 操作研修
- ① 職員向けの操作研修会。
 - ② 管理者向けの操作研修会。
 - ③ CMSの操作マニュアル作成。
 - ④ 導入後のフォローアップ。(令和4年4月から6月の3ヶ月間)

参考 ※次年度契約分

保守・サポート

保守費用はCMSサポート（メジャーアップデートに伴う修正作業）、運用サポート等とする。本業務終了後、次年度以降の運用については別途契約とする。

7. セキュリティ対策

常に最新のセキュリティ情報を認識し、CMS等に必要となるパッチ適用やバグ等の不具合対応を適正かつ迅速に実施するなど、情報セキュリティの確保を図ること。

また、定期的にデータやシステムのバックアップを行うなど、緊急時に備えた対策を実施すること。

8. 留意事項

- (1) ドメインは、令和3年10月に施設名称決定後に取得するものとする。なお、ドメインの取得については当館で別途手配する。
- (2) 本仕様書6. 業務内容(2)企画・デザイン内②、③及び④の使用許諾は本仕様に含まれる。
- (3) オンラインショップについては、フォームによる購入受付のみを行うものとする。

- (4) 操作研修に係る経費については、全て受託者負担とする。
- (5) 将来構想として所蔵作品データベースとの連携を考えている為、留意すること。
- (6) 本仕様書に記載が無くても当然実施すべき作業等があれば、受託者は当館の承認を得て適正にこれを行うこと。

9. 提出物

受託者は、随時又は本業務終了後に、下表に示すドキュメントを必要数量作成し、提出すること。

品名	部数
作業計画書、進捗報告書	2
打合報告書 ※実施の都度提出	1
システム移行手順書	2
サイト運営・ページ作成・編集ガイドライン	2
CMS 操作マニュアル	2
研修テキスト	必要部数
作業計画書、進捗報告書	1
打合報告書 ※実施の都度提出	1
ロゴマーク イラストレーター形式	1
ロゴマーク PDF 形式	1
シンボルマーク イラストレーター形式	1
シンボルマーク PDF 形式	1
地図データ イラストレーター形式	1
地図データ PDF 形式	1
館内フロアマップ イラストレーター形式	1
館内フロアマップ PDF 形式	1
外観・館内写真データ	1

なお、書式については、任意とする。

10. 守秘義務

受託者は業務上知り得た当館の機密を第三者に漏洩してはならない。なお、守秘義務は本契約終了後も効力を有するものとする。

11. 契約の解除

当館は、各号の一に該当するときは、契約を解除することができる。

- (1) 受託者がその責めに帰すべき理由により契約に違反したとき。

- (2) 受託者の当館委託業務の履行が著しく不適當であると明らかに認められるとき。
- (3) 受託者からの正当な理由なく契約解除の申し出があったとき。
- (4) 受託者が伊丹市暴力団排除条例（平成 24 年伊丹市条例第 4 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められるとき。

12. 損害賠償

受託者が故意又は過失により当館に損害を与えたときは、受託者はその損害を賠償しなければならない。ただし、当館がやむを得ないと認めるときは、この限りではない。

13. 協議事項

本仕様書に定めのない事項は、別途協議によるものとする。